

# お知らせ

## 健康講座

### 高齢者のための口腔ケア

#### 【お口の健康は全身を守ること】

**対**市内在住の60歳以上の方  
**日**2月14日(火)午後1時30分～3時  
**場**鶴川市民センター  
**講**歯科衛生士・大堀嘉子氏  
**定**30人(申し込み順)  
**申**往復ハガキに講座名・住所・氏名(ふりがな)・電話番号・年齢を明記し、2月7日まで(必着)に町田市老人クラブ連合会(〒194-0022、森野1-1-15、わくわくプラザ町田3階)へ。  
**問**同連合会☎725・4613、町田市高齢者福祉課☎724・2141

### 高齢者のための所得税、市・都民税の控除

#### 【高齢者の障害者控除】

市では、介護保険の要介護1以上の認定を受けている65歳以上の方が、一定の要件を満たす場合に障害者控除対象者の認定(要申請)を行っています。その場合、身体障害者手帳等の交付を受けていない方でも税控除の対象となります。  
 ※認定終期が記載されていない障害者控除対象者認定書をお持ちの方は、体の状態に変化がなければ翌年以降も有効のため、申請は不要です。  
**【身体障害者手帳等をお持ちの方へ】**  
 手帳等では普通障害者控除の対象であっても、特別障害者に該当する場合があります。詳細はお問い合わせ下さい。

#### 【おむつに係る費用の医療費控除】

傷病等のため6か月以上寝たきりの方のおむつ費用は、医師が治療に必要と認めた場合に発行する「おむつ使用証明書」の添付により、医療費控除の対象となります。

2年目以降の申告では、要介護認定時の「主治医意見書」または「町田市おむつに係る費用の医療費控除主治医意見書確認書」(要申請)で要件の確認ができる場合は、「おむつ使用証明書」の代わりにできます。

◇  
問高齢者福祉課☎724・2141

### 町田市安全安心まちづくり推進計画を改定しました

町田市安全安心まちづくり推進計画は、「安全で安心して暮らせるまち」を構築するために、2013年12月に策定し、このたびこれまでの振り返りと新たな目標の設定を行うため、計画を改定しました。

改定にあたっては、パブリックコメントを実施し、町田市生活安全条例に基づき設置された町田市生活安全協議会で協議し、作成しました。冊子は、市政情報課(市庁舎1階)で1月中旬から100円で販売します。※計画及びパブリックコメントの結果は、町田市ホームページでダウンロードもできます。

問防災安全課☎724・2107

## 催し・講座

### 使い切り料理教室

余りがちになってしまう食材や調

味料を使ったメニューを作ります。

**対**市内在住の18歳以上の方  
**日**2月17日(金)午前10時～午後1時  
**場**町田市民フォーラム  
**内**大根とチキンのダイキチカレー、野菜の皮を使ったきんぴら  
**講**(一財)まちだエコライフ推進公社他  
**定**24人(申し込み順)  
**費**300円  
**申**1月17日正午～31日にイベントダイヤル(☎724・5656📄170117E)へ。  
**問**3R推進課☎797・0530

### 町田ファミリー・サポート・センター 子育てのお手伝いをしてみませんか

援助会員(有償ボランティア)を募集しています。

#### 【保育サポート講習会】

講習会修了後、同センターの「援助会員」として登録し、活動していただけます。

**対**市内在住で、保育サポートができる満20歳以上の方  
 ※妊婦の方は、安全のため受講をご遠慮下さい。  
**日**2月7日(火)①午前10時～正午②午後1時～3時、2月8日(水)③午前10時～正午④午後1時～3時、2月9日(木)⑤午前10時～正午⑥午後1時～4時  
**場**町田市民フォーラム  
**内**①入会説明会②子どもの食事③保育の心④心・体の発育と病気⑤子どもの世話と遊び⑥普通救命講習  
 ※「普通救命講習」は運動しやすい服装でおいで下さい(スカート不可)。  
**定**各20人(申し込み順)  
**費**⑥1400円(教材費)  
**申**1月30日までに電話またはFAXで同センター(☎FAX724・0901)へ。

保育希望者(3歳以上の未就学児、各回4人[入会説明会は除く]、全回出席者優先)は併せて申し込みを。  
**問**子育て推進課☎724・4468

## 小野路宿里山交流館

### 冬の里山野鳥観察会

森林インストラクター・池田倫子氏のガイドで、冬の里山で野鳥を観察します(双眼鏡の貸し出し有り)。  
**日**2月10日(金)午前9時30分～午後1時(小雨実施、荒天時は、小野路宿里山交流館での講座)  
**場**小野路宿里山交流館周辺  
**定**15人(申し込み順)  
**費**1500円(保険料、昼食代、資料代)  
**申**1月17日正午～2月1日にイベントダイヤル(☎724・5656📄170118C)へ。  
**問**同館☎860・4835

## 多様な働き方セミナー

### 【契約社員、パート及び労働者派遣の法的留意点～制度改正、判例動向の理解と適切な労務管理のために】

**対**事業主、企業の人事労務担当者等  
**日**①2月14日②2月28日、いずれも火曜日午後2時～4時  
**場**八王子労政会館(八王子市)  
**内**①有期契約と雇止め、無期転換申込権の制度と留意点、パートの社会保険適用拡大②労働者派遣と請負～それぞれの制度の仕組みと違い、労働者派遣法の改正内容  
**講**法政大学法学部講師・山本圭子氏  
**定**各60人(申し込み順)  
**申**電話またはFAXで東京都労働相談情報センター八王子事務所(☎042・643・0278☎042・645・7185)へ(TOKYOはたらくネットホームページで申し込み可)。  
**問**産業観光課☎724・2129

## 平成28年度臨時福祉給付金及び障害・遺族年金受給者向け給付金 申請期限は1月31日までです

対象と思われる方には申請書を送付しています。申請期限は1月31日(消印有効)です。期限までに申請がない場合、申請を辞退したとみなされ、支給されません。  
**対**平成28年度臨時福祉給付金＝平成28年度の市民税が課税されていない方(ただし、市民税が課税されている方の扶養親族等や生活保護等の受給者は対象外)、障害・遺族年金受給者向け給付金＝平成28年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、平成28年5月分の障害基礎年金、遺族基礎年金等を受給している方(ただし、高齢者向け給付金[1人につき3万円]を受給した方は対象外)  
**問**町田市役所臨時福祉給付金専用コールセンター☎0570・020・092(携帯電話から☎042・710・8510)、福祉総務課臨時給付金係☎724・4431

## 放置自転車を海外へ贈り、カンボジア王国から勲章を受章しました

市は、2001年から(公財)自転車駐車場整備センターを通じ、引き取り手のない放置自転車のうち、売却できないものについて海外供与を行っています。昨年11月17日にカンボジア王国で開催された自転車贈呈式において、カンボジア政府から勲章と感謝状を授与されました。カンボジア王国には、これまで約1700台の自転車を供与しています。  
**○海外供与の実績**  
 市は、2015年までに約8200台の供与を行っています。供与台数は、放置自転車の減少に伴って2007年の約1000台をピークに減少し、2015年は260台を供与しました。  
**○主な供与先**  
 カンボジア王国、タイ王国、フィリピン共和国、ミャンマー連邦共和国等  
**問**交通安全課☎724・1136



# カワセミ通信121

## 町田市長 石坂丈一

寒に入り、一年で一番寒い季節になりました。風邪など召されぬようご自愛下さい。冷たい空気になり透明度が増し、大山・丹沢、甲州の山々がくっきりと望める日が増えてきました。広袴、能ヶ谷や三輪地域の林地で冬鳥を見かける機会が多くなりました。そろそろ繁殖期に入るタカ類の鳴き声が響く日もあり、林床などではシロハラヤルリビタキが、林の縁ではこれも高原、山地から低地に降りてきたアオジの姿も見かけるようになりました。

ちょっとびっくりしたのは、畑が少しありますが、住宅街にある我が家の隣、広袴不動尊の境内でハヤブサの仲間のチョウゲンボウがムクドリを捕食しているのに遭遇したことです。

さて、昨年の「広報まちだ」10月11日号で掲載したカワセミ通信118でもお知らせしましたが、函師、下小山田地区にありました、障害者通所施設「花の家」が、今月はじめに道路を挟んで向かい側に移転しました。これまでの約30年間、活動の拠点であった建物が、今回の清掃工場が、「花の家」建物にかかる形で建設されることになり、移転新築を進め

てきました。「花の家」はこの移転を契機に、特別支援学校「町田の丘学園」の卒業生の受け入れのニーズにも対応するなど、これまでの45人定員の生活介護施設は、25人の定員増により70人定員となりました。加えて、就労継続支援B型で30人、放課後等デイサービスで10人の定員の施設機能を追加しています。新施設は医療的ケアを必要とする障がい者にも対応できる機能を持ち、相談支援機能を併せ包括的支援のできる多機能型施設になりました。

今年度(2016年度)は障害者差別解消法や改正障害者雇用促進法などが施行された年でもあり、また、町田市障がい者計画(5ヵ年計画)も今年度スタートしています。障がい者施策も新しいステージに立つことができたと感じます。



移転新築した障害者通所施設「花の家」